

**ご紹介
キャンペーン**

ご紹介を
頂いた方が
ご入会された
場合
紹介者様に
クオカード
3,000円を
プレゼント！



一般財団法人
足立青色申告会

足立区千住旭町44番15号
電話 3881-8211(代)



代表のご挨拶

足立青色申告会 理事長 三田 茂

残暑厳しい折、一般財団法人 足立青色申告会の会員の皆様には、益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。

日頃より会員の皆様方には、当会の運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一般財団法人に組織変更し、二年目を迎えますが「きずな」「つながり」をモットーに組織運営を行っていく所存です。

さて、集中豪雨災害、記録的な猛暑に加え、物価高騰等厳しい状況にありますが、平穩無事に景気回復を願ひ、一致団結してこの苦境を乗り越えていきたいと思ひます。今後とも宜しくお願ひ致します。

最後に会員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。

青色申告(会)運動

残暑お見舞い申し上げます。

青色申告会令和六年度税制改正要望は次の通りです。国税に関する事項は
一、青色申告特別控除十万円を、白色申告との優位性を確保するために二十万円に引き上げること

一、不動産所得はすべて事業として行われているものとする
一、消費税については「免税事業者制度」を廃止することによりすべての事業者を「課税事業者」とし、併せて、小規模事業者に対する「税額控除制度」を創設すること などを提言しています。

代表評議員 新田目 隆人

インボイス制度への登録はお済でしょうか？

いよいよ令和5年10月からインボイス制度が開始されます。制度開始後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

申請を検討中の方

令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、令和5年9月30日までに納税地を所轄する税務署に登録申請書を提出する必要があります。

※令和5年10月1日の直前などに登録申請を行った場合、登録の通知が制度開始までに手元に届かない場合があります。この場合でも、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされますので、

- ① 事前にインボイスの交付が遅れる旨を取引先に伝え、通知後にインボイスを交付する。
- ② 取引先に対して通知を受けるまでは暫定的な請求書を交付し、通知後に改めてインボイスを交付する。などの方法でインボイスを交付する必要があります。

登録済みの方

既に番号の通知がお済の方は発行する請求書の内容確認をしておきましょう。インボイスに必要な記載事項は、次のとおりです。

①④⑤の太字部分は、現在の請求書や領収書など（区分記載請求書）に追加する項目です。

- ① インボイス発行事業者の氏名または名称及び**登録番号**（※）
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）及び**適用税率**
 - ⑤ **税率ごとに区分した消費税額等**
 - ⑥ 書類を受領する事業者の氏名または名称
- ※ 登録番号は、インボイス発行事業者として登録された場合に税務署から通知される番号です。

請求書

△△商事(株) 登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

※ 軽減税率対象

今年の記帳は年内に！

「早くやらなくちゃとは思っているけど、締め切り近くにならないとやる気が出ない」例年指導会で一年振りにお会いする会員様から言われる言葉です。焦ってつけると間違いやすいです。今年は年内に記帳しませんか？そして不明点がある場合は記帳指導にいらしてください。12月上旬まで受け付けております。

平日9時～16時 1回は45分以内
(12時～13時を除く)

今まで免税事業者でインボイス制度に登録をされた方は**消費税の指導会**にもご参加ください。また申告会を経由せずにご自身で申請をされた方は事前にご連絡いただけるとスムーズです。

